



子育て支援ハンドブック

問2

保育所に入所している児童の保護者に対し、市が取り組む病児・病後児保育事業について尋ねたところ、多くのかたから「知らない」との返答があった。制度を周知するためには、広報・啓発活動を工夫すべきであると考えるが、今後、どのように取り組んでいくのか。また、今後の事業展開については、どのように考えているのか。

答

現在、病児・病後児保育の周知については、市のホームページや広報紙、

子育て支援ハンドブックへの掲載を行うとともに、病児・病後児保育を行う病院のホームページでも周知を行っている。また、年度当初には、保育所へ病児・病後児保育の説明チラシの配布を行っている。今後の啓発活動としては、本事業の対象年齢が生後3か月から小学校3年生までであることから、乳幼児検診時や地域子育て支援センター、各小学校など、対象年齢の子どもが集まる場所で広報を行うとともに、地方情報冊子への掲載など、広く啓発していく必要があると考えている。

本市においても、核家族化がいつそう進むとともに、ワーキングマザーやひとり親世帯が増加傾向にあり、病児・病後児保育の必要性はますます高まっていくものと認識している。今後は、今以上に病児・病後児保育を行う医療機関との連携を図り、安心・安全の確保に努めるとともに、多様な保育ニーズに対し、地域住民の相互扶助であるファミリー・サポート・センター事業の充実も図っていききたいと考えている。

新政クラブ

一般質問

公約の実現に対する

市長の所見は？

問

市長就任最終年となるが、子育て支援について、公約実現に向け、子どもに対する医療費の更なる助成が期待されているが、どのように考えているのか。

答

また、周桑病院の医療提供体制及び西条市医師確保奨学金貸付制度について、今後、どのように取り組んでいくのか。

現在、就学前の乳幼児の医療費は完全無償化しており、小・中学生の医療費についても平成24年7月診療分から入院に、平成26年10月診療分から歯科診療に対し助成を拡大している。通院については、「無償化により受診が増加し、小児科医がますます疲弊するのではないか」「緊急医療に支障が生じるのではないか」との懸念があり、慎重に検討してきた。これまでも無償化実施上の課題について西条市医師会と協議を重ねた結果、「少子化対策に有効である」「子育て支援に必要である」など肯定的な意見が寄せられ、無償化の賛同を得たところである。ただ、救急医療体制への配慮として何らかの対策を行うべきとの要望もあり、今後、詳細な実施方法について、医師会などと協議することとしている。



西条市立周桑病院

実施時期については、システム改修、対象者への制度の周知や受給者証の交付が必要になることから、平成28年10

月診療分からの開始を考えており、平成28年3月定例会に関係条例の改正案と予算案を提案したいと考えている。

また、周桑病院の医療提供体制については、これまで常勤医師9名体制で運営してきたが、平成27年9月から新たに医師1名が脳神経外科に常勤し、平日週5日の診療体制となり、患者数及び手術件数が増加している。救急についても、脳への疾患が疑われる患者の受け入れが可能となり、救急受入件数も増加傾向にある。また、休止していた脳ドックも再開され、人間ドック利用者の利便性も高まっている。

更に、臨床研修医については、平成28年度から、2年間の初期臨床研修医1名を確保できる見込みとなっている。

なお、平成25年度に創設された西条市医師確保奨学金貸付制度は、平成27年度に2名の貸し付けが実現している。指定医療機関である周桑病院への勤務開始は、最短でも平成33年度からであるが、本市における医師確保政策が着実に前進していると考えている。